

ミツバチへの農薬危害防止

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。

- ① 農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。
- ③ 防除するときは、ほ場周辺を十分に留意し、ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。

無料で受けられます！ 風しん抗体検査・予防接種

対象となる人は、風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けることができます。

対象者

抗体検査については昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。予防接種については、まず風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体が検出されなかった人。

実施方法

今年度は、「昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性」に6月上旬ごろ、クーポン券を送付する予定です。クーポン券が手元に届いたら、これを持って検査実施機関で抗体検査を受けてください。

クーポン券有効期限の延長

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性には、昨年クーポン券を送付しています。お持ちのクーポン券の有効期限が2020年3月と表示されていても、2021年3月まで使用することができます。この機会にぜひ抗体検査を受け、必要に応じて予防接種を受けましょう。

健康づくり推進課 ☎ 234-6123

戦没者などの「遺族へ」

確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。
 阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転

☎ 3333・2381
 畜産課
 ☎ 3333・2401

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公的扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、対象となる人に特別弔慰金が支給されます。

対象：次の順番による先順位の遺族1人です。

- 1・弔慰金の受給権者
- 2・戦没者などの子
- 3・戦没者などと生計関係を有しており、かつ戦没者などと氏が同じである①父母、②孫、③祖母、④兄弟姉妹
- 4・前記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 5・前記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限：令和5年3月31日まで

阿蘇くまもと空港高年齢者支援係

☎ 286・3114

阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転

4月7日から阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転します。混雑が予想されますので、空港へは時間に余裕をもってお越しください。

阿蘇くまもと国際空港株式会社
 ☎ 232-2311

